

管理番号	カテゴリ-1：応募	
1-1	質問	複数のシーズを提案してもいいのか？
	回答	1つのシーズ区分（今回はシーズA）に対して、1研究者が応募できるのは1シーズとなります。区分を超えての重複応募は可能です（すでに応募締切となっているpreFなど）。ただし、複数採択された場合は、それぞれのシーズのマイルストーンが達成できるようにしてください。また、研究代表者が、別シーズで研究分担者を兼ねることも可能です。
1-2	質問	NCCと外部アカデミアの両機関に所属しているが、どちらから応募すべきか？
	回答	客員・外来研究員等は本務先で応募してください。クロスアポイントなどの場合はどちらから申請しても構いません。
1-3	質問	応募は研究者個人で行うのか、機関ごとにとまとめて行うのか？
	回答	国立がん研究センター橋渡し研究推進センター（NCC-CPOT）への応募については、研究者個人で応募窓口までメールで提出してください。
1-4	質問	【NCC研究者向け】CPOTへの応募時点で、電子決裁システムの研究申請願の提出が必要か？
	回答	今回はNCC-CPOTによるシーズ募集で事前調査の取扱いのため、研究申請願の提出は不要です。
1-5	質問	応募資格は？
	回答	研究代表者は国内の研究機関等に所属し、かつ、主たる研究場所とし、応募に係る研究開発課題について、研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う研究者ですので、学生は対象になりません。国内の研究機関等に所属する研究者であれば常勤／非常勤での制限はありません。
1-6	質問	今までNCC研究開発費のシーズ選定課題（萌芽的研究課題）やAMED橋渡し研究プログラムのシーズAとして支援を受けたことのあるシーズを、今回シーズAとして応募することは可能か？
	回答	応募可能です。提案書2.4)の「これまでの研究成果」に過去に支援を受けた研究費の成果も記載してください。ただし同一年度に複数の拠点へ申請することは不可となります。なお令和4年度NCC拠点のシーズAに採択されているシーズは継続審査を行いますので、今回の新規募集には応募できません。
1-7	質問	申請前に守秘義務契約等は不要か？
	回答	審査委員を含めて、CPOT所属の職員には守秘義務があります。個別に秘密保持契約等はありません。

管理番号	カテゴリ-2：提案書	
2-1	質問	提案書に図表は使用できないのか？
	回答	評価者が理解しやすいように図表は適宜使用することは可能です。なお、図表は文字数のカウントに含まれません。
2-2	質問	提案書の「研究開発目的」は字数制限なしで記載し、最後に要点を1,000字以内でまとめるのか？
	回答	目的は提案書に記載されている注意点①～④を踏まえて1,000字以内で記載してください。
2-3	質問	研究開発の内容は概要と本文の他にマイルストーンのような詳細な研究項目も記載するのか？
	回答	概要と本文をそれぞれの字数以内で記載してください。詳細な研究項目を記載する場合も、本文の字数以内で記載してください。
2-4	質問	他制度での助成及び申請状況について、今回の申請の研究内容に関連する他の研究費の申請状況を記載すればよいのか？
	回答	関連研究費の取得状況とともにエフォートが過度になっていないかも判断基準になるため、現在取得している研究費および申請中の研究費を記載してください。研究開発代表者分のみで結構です。
2-5	質問	シーズAの提案書の研究経費に間接経費を加えて記載するのか？
	回答	シーズAに間接経費はないため、直接経費と一般管理費（直接経費の最大10%）を記載してください。一般管理費は最大500万円の研究費に含まれます。

管理番号	カテゴリ-3：関連特許	
3-1	質問	企業シーズは提案できるのか？
	回答	橋渡し研究プログラムの対象が、アカデミアが関連特許出願を目指すまたは関連特許出願済のシーズであるため、企業シーズは対象外です。企業との共同出願のシーズは応募可能です。
3-2	質問	企業が知財を有しているが、今後の共同研究により関連特許の共同出願の可能性のあるシーズについては応募可能か？
	回答	応募は可能ですが、どのような特許出願を考えているか提案書へ具体的に記載してください。
3-3	質問	シーズAで「支援期間内に関連特許出願を目指す」とあるが、必須か？
	回答	応募条件にアカデミアが関連特許出願または企業と共同出願することを目指すシーズと記載しています。

管理番号	カテゴリ-4：企業連携	
4-1	質問	具体的な連携企業が必要か？
	回答	シーズAは、応募時点で具体的な企業がなくても構いませんが、その場合は、企業との連携を行うための詳細な計画を提案書に記載する必要があります。

管理番号	カテゴリ-5：研究費	
5-1	質問	間接経費はあるか？
	回答	間接経費はありませんが、最大500万円の研究費の中には、直接経費の最大10%の一般管理費が含まれます。
5-2	質問	分担機関への研究費配分は、代表機関から再委託するのか？
	回答	代表機関および分担機関ともに、NCCとの契約のもと一般管理費を含む研究費を配分します。
5-3	質問	間接経費と一般管理費の違いは？
	回答	間接経費とは、当該研究の実施に伴う実施機関の管理等に必要な経費として実施機関が使用する経費で、直接経費に対して一定比率（30%目安）が配分されます。一般管理費とは、一般管理業務に必要な経費として実施機関が使用する経費で、直接経費に対して一定比率（10%以内）が配分されます。